

はじめに

日弁連法曹養成対策室は、法科大学院を中核とする新しい法曹養成制度が実現したことを受けて2003年（平成15年）3月1日に設置された室であり、会長の旨を受けて法曹養成制度（法科大学院、司法試験、司法修習等）に関し関連する委員会等と連携して必要な対策を検討し所要の事務を行うことをその任務としています。

室の現在のスタッフは弁護士嘱託8名、研究員3名であり、それぞれが役割を分担して課題に取り組んでいます。

法科大学院が開校して本年3月で2年が経過しました。全国の法科大学院では、理論と実務の架橋をめざす法曹養成教育への取り組みが多数の研究者教員と実務家教員の努力で進められています。また、法科大学院の修了者に対して本年から始まる新しい司法試験と司法修習を法科大学院の教育と連携したものとすべく、法曹三者や法科大学院関係者の中で議論が重ねられています。

今回新たに発刊する法曹養成対策室報は、法曹養成に関する日弁連の政策形成の基礎資料を提供することを目的としたものであり、現在の法曹養成の各段階における重要な問題点を概観し、あわせて日本同様に取り組まれている韓国、台湾等諸外国の法曹養成制度改革の現状を報告した論考を掲載しています。今後、できれば年1回程度、こうした室報を編集、発行していきたいと考えています。

法曹養成に関与される多数の皆様が本室報を参照され、ご意見等お寄せいただければ幸いです。

2006年3月31日

日本弁護士連合会法曹養成対策室室長 中西 一 裕